

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第953号

## 告知放送停止のお知らせ

IP告知端末システムのメンテナンスに伴い、左記の時間帯は、町内放送及びラジオの傍聴、IP告知サービスの利用ができません。

### 【停止日時】

① 2月21日(火)

午後2時～午後5時

約3時間の間にIP告知端末が自動で再起動されます。約10分間の再起動中は、IP告知放送サービスが利用できなくなります。域内無料通話、ひかり電話には影響ありません。この時間帯はIP告知端末の電源を落としてください。

② 2月22日(水)

午後7時45分～午前5時45分

約10時間の間、IP告知放送サービスが利用できなくなります。域内無料通話、ひかり電話には影響ありません。

※告知端末で録音されている2月22日までの放送は自動的に削除されます。2月23日以降からの録音放送は、これまでと同様に再生できます。ご不便をおかけしますが、ご理解と協力をよろしくお願い申し上げます。

### 【問い合わせ先】

総務課

電話 76-22223

## 毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅で受け付けるほか、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所でも受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】 2月16日(木) 午前10時～正午

【場所】 役場1階 町民相談室

### 【問い合わせ先】

行政相談員 曾我部 巧

自宅/本山町本山3-1-3番地8

電話 76-22687

## 臨時福祉給付金(経済対策分)について

### 【対象者】

平成28年1月1日時点で本山町に住所を有する方。平成28年度分市町村民税(均等割)が課税されていない方。

※生活保護制度の被保護者となっている方は対象になりません。

※本人が非課税であっても課税されている家族の税法上の扶養となっている方は対象になりません。

(家族の方に確認してください。給付金が支給されたあと、扶養になっていたことが判った場合は給付金を返還していただくことになりますのでご注意ください。)

※非課税になっている方でも、その後の所得更正をわけて課税になった方は対象になりません。

【支給金額】 1人あたりの15,000円(1回限りの)

【受付期間】 2月13日(月)～5月31日(水)

### 【受付方法】

対象者には、申請書を送りますので、申請書に記入、押印、裏面に貼付(本人確認書類、通帳の「コピー」等)のうえ、役場給付金窓口(住民生活課)に持参または郵送してください。

### 【留意点】

本人確認書類として運転免許証や健康保険証のコピーを必ず貼付してください。

書類に不備があった場合等に備えて、日中に連絡のとれる電話番号を必ず記入くださいますようお願いいたします。

### 【給付金支給日】

受付期間	支給日
2月13日(月)～ 3月1日(水)	3月9日(木)
3月2日(木)～ 3月23日(木)	3月31日(金)
3月24日(金)～ 4月12日(水)	4月20日(木)
4月13日(木)～ 5月1日(月)	5月9日(火)
5月2日(火)～ 5月22日(月)	5月30日(火)
5月23日(火)～ 5月31日(水)	6月9日(金)

### 【提出及び問い合わせ先】

〒781-3001

本山町本山504番地

住民生活課 給付金係

電話 76-2113

## 野生鳥獣に強い高知県つくりの事業

### ブロック学習会のご案内

高知県では、平成27年度から野生鳥獣に強い高知県づくりの事業に取り組んでおり、野生鳥獣による被害の大きい集落に対して被害対策の支援を行っております。

学習会では、鳥獣被害対策に関する講習、対策により被害が軽減している地域の紹介および被害軽減に向けた意見交換会を予定しております。野生鳥獣による被害にお困りの皆様をはじめ、たくさんの方々の参加をお待ちしております。なお、当日受付でも構いませんが、参加者数の事前把握のため、参加いただける方はあらかじめの推進課鳥獣担当までご連絡ください。

日 時	会 場
2月22日(水) 午後2時	香美市中央公民館 香美市十佐山田町 2-1-27
2月23日(木) 午後2時	本山町プラチナセンター 本山町本山569-1
2月24日(金) 午後2時	伊野谷同庁舎 吾川郡いの町1-300-1

### 【開催日時】

### 【問い合わせ先】

まちづくりの推進課 鳥獣担当

電話 76-33916

認定特定非営利活動法人

四国自然科学研究センター

電話 08889-40-0840

## 軽自動車税について

軽自動車や、原動機付自転車等の税金は、毎年4月1日現在に所有している人に課税されます。次のような場合の申請手続は、3月31日(金)までに済ませてください。

- ・所有者変更した場合
- ・住所変更した場合
- ・所有者がなくなった場合
- ・紛失・盗難にあった場合
- ・使用不能となった場合 等

また、身体等に障害のある方が所有(使用)する軽自動車で、一定の要件に該当する場合には、減免措置があります。減免申請の受付期間は、納付書発送後から4月24日(月)までとなっております。

## 小型特殊自動車の

### ナンバー登録について

フォークリフトなどや乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植え機などの農耕作業用等の小型特殊自動車は、所有していれば軽自動車税の課税対象となり、ナンバー登録が必要です。

現在お持ちの特殊作業用フォークリフト等(長さ4.70m以下、幅1.70m以下、高さ2.80m以下に該当するもの)のうち、最高速度15km/h以下のもの(や農耕作業用自動車(最高速度が、35km/h未満のもの)で、ナンバーがついていないもの)がありましたら、3月31日(金)までに手続をこらしてください。

なお、市町村から交付される標識(ナンバー)は公道走行を許可するものではなく、課税標識となります。

### 【手続に必要なもの】

- ① 車名・車体番号・大きさ・最高速度のわかるもの
- ② 印鑑

### 【問い合わせ先】

住民生活課 税務班 軽自動車税担当

電話 76-2115

## グラウンドゴルフ教室の開催について

高知県グラウンドゴルフ協会では会員数の増加と参加者の親睦を図るため、左記のとおりグラウンドゴルフ教室を開催します。初心者の方でも楽しめますのでぜひご参加ください。

### 【日時】

2月27日(月)午前9時～午後3時  
※予備日 3月1日(水)

### 【場所】

大豊町 大杉農村広場(大豊中学校横)

### 【参加費】100円

### 【申し込み締切日】

2月20日(月)

### 【備考】

初心者の方で用具をお持ちでない方は申し込み時にお知らせください。

ルールブックをお持ちの方はご持参ください。

お弁当・椅子などは各自でお持ちください。

### 【申し込み先】

高知県グラウンドゴルフ協会事務局

電話 0888-8488-2112

FAX 0888-821-8440

### 【問い合わせ先】

教育委員会 社会教育班

電話 76-2084